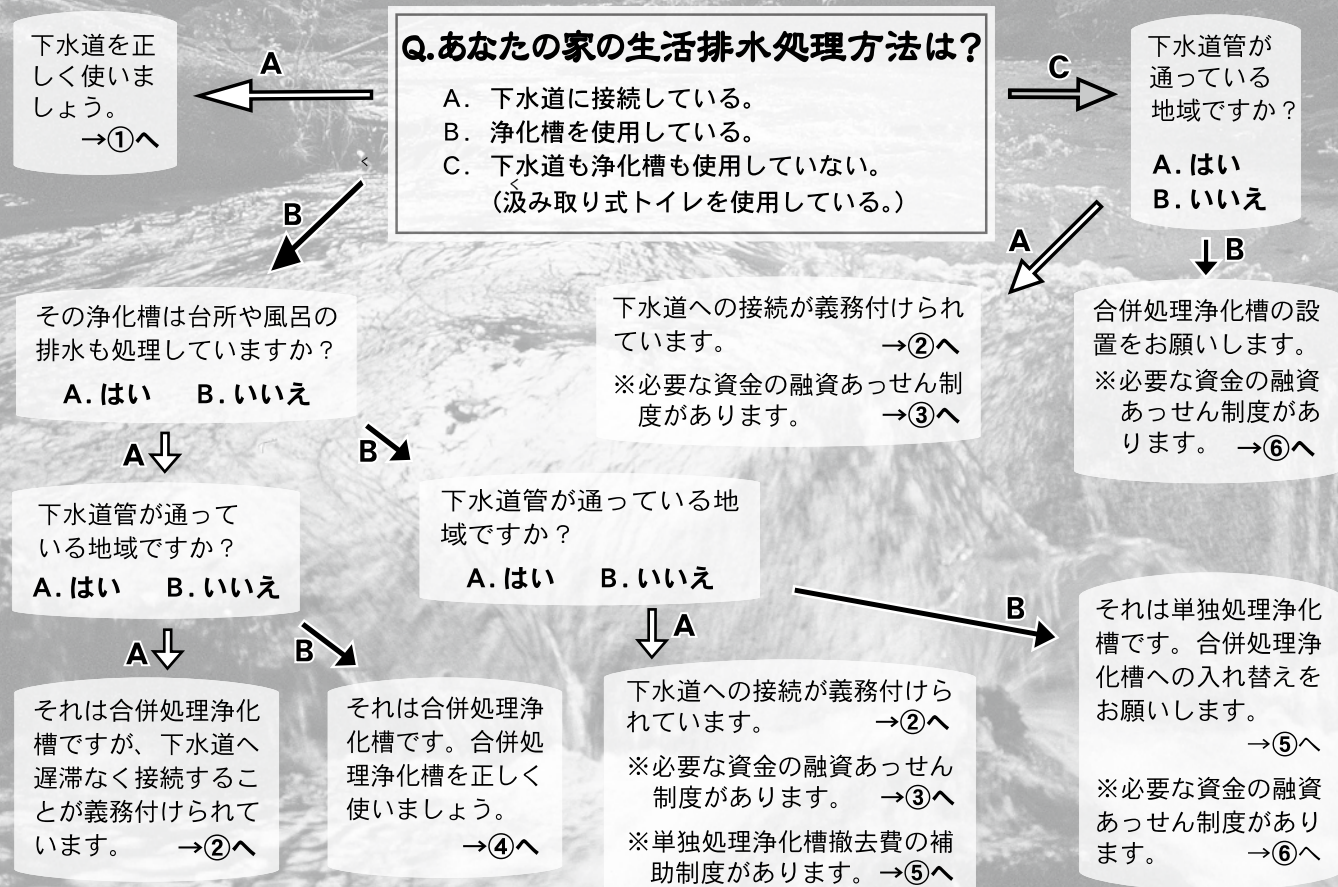


守りたい…私たちのきれいな水



表：浄化槽清掃業者一覧

業 者 名	電話番号	指定地域
(株)衛生管理センター	32-1060	今市、日光、足尾、栗山
(株)近代環境整備社	26-3962	今市、足尾、栗山
(有)クリーン・アップ	76-2868	今市、栗山
宇都宮文化センター(株)日光支店	53-3723	日光、足尾
(株)環境テック	93-2845	足尾
(株)栃浄鬼怒川出張所	76-8141	藤原、栗山

管理業者に依頼してください。

♣年1回は槽内清掃を
槽内にたまった汚泥や異物などを
抜き、機器を洗浄・清掃しましょう。
作業は市内の浄化槽清掃業者(左表)
に依頼してください。

♣きちんと法定検査を
浄化槽は設置後3～8カ月間に、
正しく設置されているか検査を受け、
その後は年1回、県指定検査機関の
水質検査を受けなければなりません。
保守点検業者や清掃業者に相談く
ださい。

⑤なぜ合併処理浄化槽なの？

「単独処理浄化槽」は、水洗トイ

しの排水しか処理しません。台所や風呂などからの排水は、未処理のまま河川などに流されてしまいます。

一方「公共下水道」や「合併処理浄化槽」は、水洗トイレの排水と生活雑排水を浄化しています。

合併処理浄化槽は生活雑排水に含まれる汚濁物質の約90%を除去できるといわれ、公共下水道とほぼ同等の処理能力を持っています。

❖単独処理浄化槽撤去費補助金制度

♣対象区域

♣市内全域

♣交付条件

次の全てを満たすこと

- 撤去後、下水道に接続する方または、合併処理浄化槽を設置する方。
- 単独処理浄化槽を撤去する建物が、住宅や地域集会所、私立の幼稚園と保育園、社会福祉事業を行う施設である。
- 浄化槽設置または下水道接続に関わる工事の着手前である。
- 市税などを滞納していない。
- その他、日光市単独処理浄化槽撤去費補助金交付要綱の規定に該当する。

♣補助金額

単独処理浄化槽の撤去に要する額(限度額9万円)

①一人一人がルールを守り、上手に下水道を使いましょう

- 油(食用油・機械油)や野菜くず、ビニール製品、シンナーなどを下水道へ流さないでください。
- 水洗トイレではトイレットペーパーのみを使用してください。
- マンホールや汚水ますに、雨水やごみ、土砂などを流さないでください。
- 汚水ますなどは、月1回程度ふたを開け点検や掃除をしてください。

②下水道への接続をお願いします

下水道処理区域内にある建物の所有者には、下水道への接続が義務付けられています。接続は、処理開始の公示の日から速やかに行ってください。また、汲み取り便所は3年以内に水洗便所に改造してください。

♣工事の申込みは指定工事店へ
市の指定を受けた排水設備指定工事店でなければ、下水道への接続工事はできません。

③公共下水道接続への融資あっせん制度

市は、下水道処理区域内で、汲み

⑥合併処理浄化槽設置への補助および融資あっせん制度

市は、合併処理浄化槽を設置する方に対し、補助金を交付しています。さらに、工事費から補助金を除いた、工事に必要な資金の融資をあっせんしています。

ただし、交付できる予算枠があり、申込みが多い場合、ご希望に添えないことがありますので、必ず工事着手前に下水道課に確認の上、申請してください。

♣対象区域

○公共下水道の事業計画に定められていない区域。

○下水道の事業計画に定められている区域ではあるが、文化財保護法の規制のため下水道の整備が困難な地域。

- ♣補助および融資あっせんの対象
○単独処理浄化槽からの入れ替え。
○汲み取り便所からの改造。
○建物の新築に伴う浄化槽の新設など

※建物の新築に伴う浄化槽の新設の場合、対象は補助のみで、融資あっせんは対象外となりますのでご注意ください。

♣交付条件

次の全てを満たすこと
○浄化槽を設置する建物が、住宅

取り便所から水洗便所への改造工事や、浄化槽を廃止し下水道へ接続する工事を行う場合、工事に必要な資金の融資をあっせんしています。融資制度の利用を希望される方は、工事を行う前に排水設備指定工事店へご相談ください。

♣融資あっせんの対象者

次の①と②の条件を満たす方

- ①建築物を所有している、または所有者から工事実施の同意を得て建築物を使用している。
- ②市税などを滞納していない。

♣融資額および償還期間

50万円まで：36カ月以内
50万円を超え100万円まで：60カ月以内

♣返済方法

元金均等月賦償還

※利子は、市が負担します。

④浄化槽の維持管理は適切に

浄化槽の維持管理には保守点検と清掃、法定検査があり、定期的に実施することが法律で義務付けられています。

♣定期的に保守点検を

装置が適切に働き、きれいな処理水を保つため、定期的に槽内の点検や調整をしましょう。
作業は県知事の登録を受けた保守

(延べ床面積の2分の1以上を家族の居住の用に供する建物や自治会などの集会所、私立の幼稚園と保育園、社会福祉事業を行う施設である。

○浄化槽から出る放流水を、河川や湖沼、側溝へ流せる。

※敷地内処理でも、一定の要件を満たすものは該当します。

○市内に在住、または浄化槽設置後1年以内に転入予定。

○市税などを滞納していない。

○日光市浄化槽設置費補助金交付要綱の規定に該当する。

♣浄化槽の規模と補助金額

○5人槽：33万2,000円
○6・7人槽：41万4,000円
○8・50人槽：54万8,000円

♣融資額および償還期間

50万円まで：36カ月以内
50万円を超え100万円まで：60カ月以内

※返済方法：元金均等月賦償還
※利子は、市が負担します。

くわしくは

下水道課 下水道管理係

☎(21)5150